



▲完成した城戸久七翁顕彰之碑

され、ご一緒に前田石材店を訪れた。

工場で改めて碑石建立に関する手順などの承認と揮毫の位置の決定・工事依頼のことでの打合せを相済ませ、後は作業完了待ちとなった。

そして平成八年十月二十二日は製作の碑を組み上げる建立の現地作業である。

下関竹崎港午前十時始発の船で六連島に渡った。坂があり段丘の家並に変化多い狭道で、現場までの運搬に難を要するため、地元で作

業のお力添えをお願いした。

建立の位置は、お軽同行之碑の右側であり、下関の自然石（冠石）発見の場所に向けて工事は見事に完成した。

時平成八年十月二十二日の午後二時であった。なお奇しくも二十二日という日は、碑石のことが縁となった乃木流水石展の開催日であり、西教寺九世蓬山院家の命日であり、うに甚秘蔵の「名産六連島雲丹ノタメニ」の古代文書日付でもある。またうにのことに関係

はないが、六連島灯台建設費明細書の日付が明治五年二月二十二日となっている。更に六連島金雲母玄武岩の天然記念物に指定された日も、昭和九年一月二十二日であった。

碑の建立を終え方位を測定してみた。奇しくも東南一〇度、例年、十二月二十二日（古代暦で元旦とされる）冬至の日の日の出の方であった。

除幕式は平成八年十月二十六日（土）。旧九月十五日・大安、と暦の上でなっている日に、西村真詮院家導きによって開かれた。

この日の天気予報は一時雨で心配。だが、やや強い北東の風に海は荒れたが、曇りであった。

うにを題材に書物や絵画、写真などの作品を発表している画家、郷土史家ら招待者五十名が出席、式は市立下関図書館長野村忠司氏の司会で進められ、松口月城先生門下だった漢詩家の奥田雄峯氏が自作された、顕彰碑建立の由来を吟じた。また揮毫者の宮永耕堂氏も神奈川県から駆け付けられるなど、我が国のアルコール潰けうに、生みの親を顕彰するに相応しいセレモニーであった。

式の後、出席者おのおのが碑と対岸する冠石発見場所を鳥瞰し、うに加工の歴史、久七翁の功績に思いをはせながら、目出度く碑建立のピリオドを打ったのである。